

！ 新型コロナウイルス感染症

～発熱・せきなどの症状はありませんか？～

帰国者・接触者相談センターへの相談が必要な方

- ・強いだるさや息苦しさがある
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ※妊婦、高齢者、基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど))がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は2日程度続く場合



風邪だと思うけれど、症状が不安な方

- 例えば
- ・微熱がある
 - ・軽いせきが出る など

かかりつけ医や医療機関に事前に電話で連絡



帰国者・接触者相談センターに電話

- ◎千葉県 ☎0570-200-613 (24時間対応)
- ◎松戸健康福祉センター(松戸保健所) ☎047-361-2140 (平日午前9時～午後5時)

帰国者・接触者外来での受診が不要な方

帰国者・接触者外来での受診が必要な方

・かかりつけ医や医療機関を受診

※医師が必要と認める場合には、帰国者・接触者相談センターと相談し、受診者にPCR検査ができる医療機関を紹介

または ・自宅療養

※症状が良くならない場合は帰国者・接触者相談センターまたはかかりつけ医・受診した医療機関に再度電話で相談



検査が不要な方

帰国者・接触者外来を受診

※マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診

検査が必要な方

陰性

PCR検査

陽性

症状などに応じて

- ・指定医療機関に入院
- ・宿泊療養または自宅療養



新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染予防に関すること、心配な症状が出たときの対応などは、電話相談窓口(4面下部参照)にご連絡ください

※4月20日現在の情報です。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令中です。

市民の皆様には、感染リスクを防ぐため、不要不急の外出自粛、「密閉」「密集」「密接」の場所を避ける行動を徹底するようお願いいたします。併せて、咳エチケット、十分な睡眠とバランスの良い食事、適度な運動などにより免疫力を高めるといった予防対策に積極的に取り組んでいただくよう

重ねてお願いいたします。

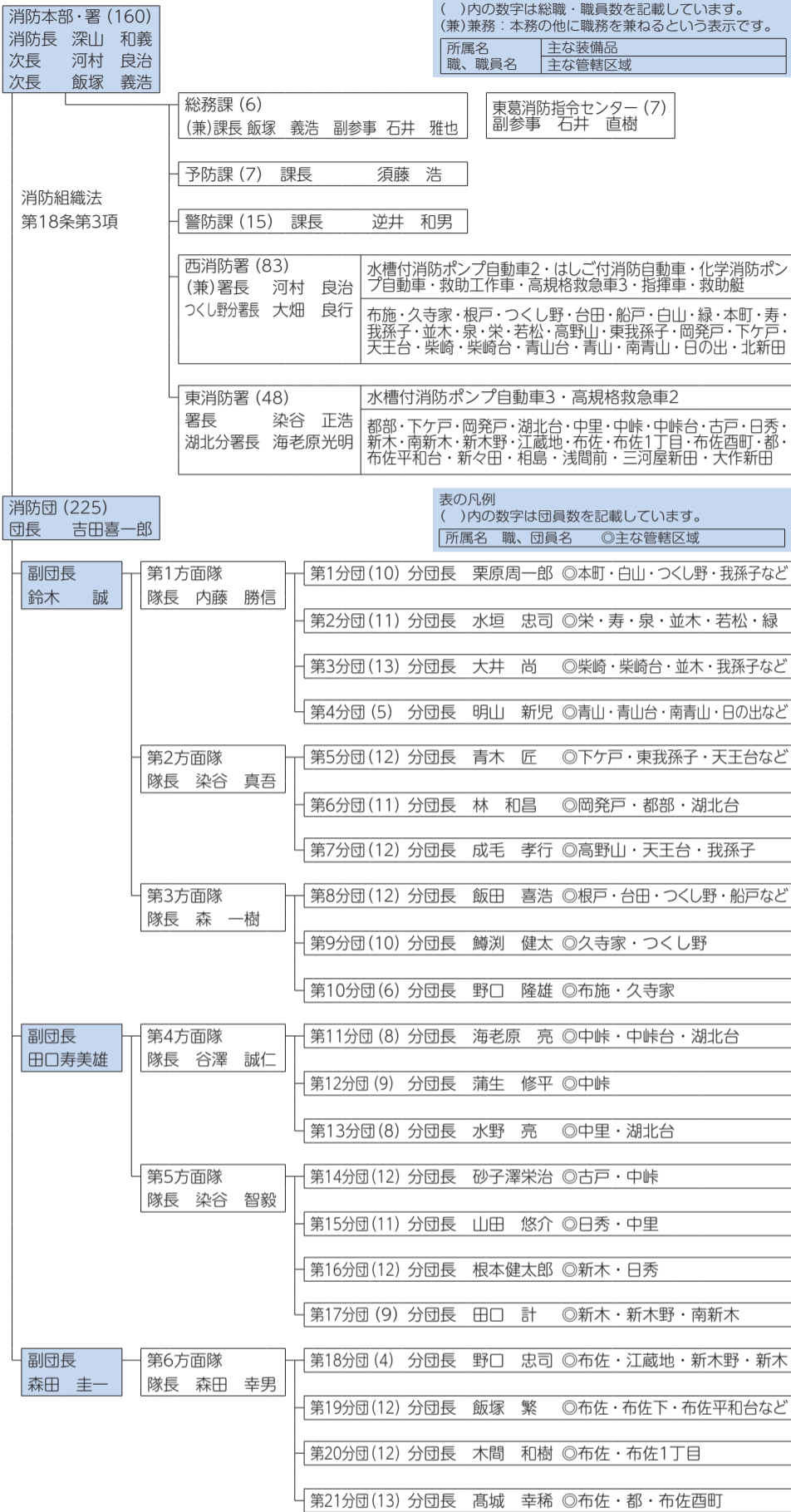
市では、引き続き感染症対策に取り組むほか、国が実施する支援策についても迅速に対応してまいります。

市民の皆様、事業者の皆様には、感染症対策によりご負担やご不便をかけることとなりますが、未だ経験のない感染症を乗り越えていくためにご理解とご協力をお願いいたします。

市長 星野 順一郎



市の消防組織・体制



消防体制は、常備消防である消防本部(1本部2署2分署)と非常勤公務員である消防団(1団本部・6方面隊・21個分団)により組織されています。消防団員は「自分たちの住む街は自分たちで守る」という精神に基づき、自分の仕事を持ちながら、消防職員とともに市民の皆さんの生命や財産を守るために活動しています。また、火災などの災害に対応するための訓練に取り組んでいます。

◎消防団では、災害に強い街づくりのために、消防団員を募集しています(市内在住・在勤の18歳以上の男女)。

☎ 消防本部警防課 ☎ 7181-7701

千葉県土地家屋調査士会と協定を締結

3月19日に千葉県土地家屋調査士会と「災害時における家屋被害認定調査等に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模災害が発生した場合に、市の要請により、家屋被害認定調査などの協力を受けることを目的としています。

市では、災害時の食料・生活関係物資の確実な供給や災害情報の収集、被災者への支援などを行うため、あらかじめ企業などと協定を締結しています。

☎ 市民安全課・内線295

子ども相談課 会計年度任用職員を募集

任期 令和3年3月31日まで(開始日は応相談)

勤務日時 平日午前9時～午後5時※月13日

勤務場所 市役所西別館1階子ども相談課

内容 子ども・保護者からの相談、援助、アセスメント

対象 臨床心理士・臨床発達心理士・公認心理師のいずれかの資格を有し、相談・援助業務の実務経験がある方

定員 1人

報酬 時給2310円～(通勤手当・社会保険あり)

☎・☎ 随時、登録申込書(市ホームページからダウンロード可)を郵送・持参。〒270-1192市役所子ども相談課(住所省略可)・内線848

男女共同参画審議会委員を募集

男女共同参画施策に多様な意見を反映させるため、審議会を設けています。普段の生活の中で男女共同参画について感じていることを、市政に生かしてみませんか。

任期 7月1日～2年間(平日の昼間に年2回程度開催)

対象・定員 市内在住・在勤で20歳以上の方、2人※他の審議会委員との兼任不可

選考 レポート

報酬 1回3500円

☎・☎ 5月29日(金)必着で住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・Eメールアドレスを明記し、レポート「私にとっての男女共同参画」(800字程度)を添えて郵送。〒270-1192市役所男女共同参画室(住所省略可)・内線419

嘉納治五郎別荘跡(緑1の10)「嘉納治五郎先生之像」が建立

4月15日、嘉納治五郎が別荘「臨湖閣」を設けた天神山緑地(嘉納治五郎別荘跡)に「嘉納治五郎先生之像」が建ちました。これは我孫子の文化を守る会が「嘉納治五郎は我孫子にとって大事な人であり、我孫子に銅像を建立して嘉納の功績を市民の誇りとして語り継ぎたい(会長美崎大洋さん談)」と、平成30年から銅像設置の募金活動を開始。多くの方の協力を得て銅像を建てることができました。今年嘉納治五郎生誕160年、市制施行50周年にあたる記念すべき年であり、手賀沼を見下ろす「嘉納治五郎先生之像」は我孫子の新しい魅力となりました。



嘉納治五郎 万延元(1860)年～昭和13(1938)年

「講道館」を設立した柔道の創始者。東洋初の国際オリンピック委員を務め、「日本体育の父」と呼ばれる。我孫子には明治44(1911)年に別荘用地を取得。手賀沼周辺に住んだ杉村楚人冠、村川堅固などと共に手賀沼の保全活動に取り組むなど、我孫子の人々に大きな影響を与えた。

また、嘉納の勧めで甥の柳宗悦(民藝運動を広めた思想家)が我孫子に住んだことがきっかけとなって、志賀直哉や武者小路実篤たち「白樺派」の若い文人たちが我孫子に集まり、新しい文化を発信した。

嘉納治五郎先生之像

原型は昭和11(1936)年に嘉納の喜寿を記念して彫刻家の朝倉文夫(文化勲章受章者)が作成したもの。高さ214cm、重さ300kg。朝倉が作成した石こう像を原型として鋳型を作り、銅・スズ・鉛・亜鉛の合金で鋳造。

今回制作された像は、これまでに同じ原型で銅像が6体(うち1体は太平洋戦争中に供出されて現存せず)作られ、いずれも嘉納ゆかりの地である筑波大学東京キャンパス、講道館、筑波大学、灘高校、台東区朝倉彫塑館にある。



▲鋳造直後、上下半身溶接前

☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎ 7185-1583

始めよう！緑のカーテン

◎節電しよう！ゴーヤー苗プレゼント

日時 5月9日(土)午後2時～

場所 アビスタ前広場(手賀沼公園入口)

配布数 200本(1人2本まで、先着順で随時配布。無くなり次第終了)

※ゴーヤーの育て方・緑のカーテンの作り方・緑のカーテンコンテストの案内あり

※人と人との間に適度な距離をとり、消毒液を設置します。

◎緑のカーテンコンテスト 作品募集

期間 7月15日(水)～8月31日(月)

審査方法 写真と効果のコメントを参考にします。詳しくは広報あびこ7月1日号(予定)でお知らせします。

☎ エコライフあびこ・深山☎7181-5036、手賀沼課☎7185-1484



▲令和元年度 一般市民部門 最優秀賞(川村恒夫さん)

すこやかちゃん



庄司 明日香ちゃん
(寿・1歳2カ月)

お歌☆お外大好き♡いつもニコニコの明日香♡これからも素敵な笑顔で元気に育ってねえ！



齊藤 風花ちゃん
(根戸・1歳3カ月)

いつも笑顔の風花♡どんな時もおかざはなの発想で乗り越えよう☆兄は本当に風花LOVEです♡

5月は「さわやか環境月間」

清潔で安全・快適なまちにしよう！

◎歩きたばこは禁止

道路など公共の場所での歩きたばこは、市内全域で禁止です。各駅周辺の重点地区では、違反者に2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

◎犬のふんは持ち帰ろう

飼い犬を散歩する時は、ふんの処理用具を携行し、犬がふんをした時は、直ちに処理しなければなりません。放置すると2万円以下(当面2000円)の過料が科せられます。

◎ポイ捨てはやめよう

駅前広場・幹線道路・空き地など

へのごみのポイ捨てが後を絶ちません。1つのごみが他のごみを呼び、ごみの山となってしまいます。自分が出したごみは持ち帰り、ポイ捨てはやめましょう。

◎自動販売機の適正利用

自動販売機設置業者は条例に基づき、空き缶などのポイ捨て防止のため、自動販売機横に回収容器を設置しています。家庭ごみなどを投入しないよう皆様のご協力をお願いします。

☎ クリーンセンター☎7187-0015

5月は「自転車安全利用推進強化月間」

～自転車を安全に利用しましょう～

環境に優しく、手軽で身近な交通手段の自転車。しかし、運転する人のルール違反やマナーの悪さなどが重大な事故の原因となります。令和元年中に自転車に関係した事故は市内で58件発生し、市内全体の交通事故件数280件に対して約21%を占めています。自転車事故防止のため、ルールを再確認し、安全な利用をお願いします。

◎自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの順守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

ちばサイクルール

自転車に乗る前のルール	自転車に乗るときのルール
自転車保険に入ろう	車道の左側を走ろう
点検整備をしよう	歩いている人を優先しよう
反射器材を付けよう	傘さし・スマホ使用などの「ながら運転」はやめよう
ヘルメットをかぶろう	交差点では安全確認をしよう
飲酒運転はやめよう	夕方からライトをつけよう

◎自転車運転者講習制度

3年以内に2回以上自転車運転中に危険なルール違反をした場合、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられています。

制度の流れ 危険行為を3年以内に2回以上反復→受講命令(県公安委員会)→講習の受講(3時間6000円)※受講命令を受け、3カ月以内に受講しない場合は5万円以下の罰金

講習の対象となる危険行為14項目 ①信号無視 ②通行禁止違反 ③歩行者用道路での車両の徐行義務違反 ④通行区分違反(自転車では車道の右側や道路右側の路側帯を通行) ⑤路側帯通行時の歩行者の通行妨害 ⑥遮断踏切立ち入り ⑦交差点優先車妨害など ⑧交差点安全進行義務違反など(直進車や左折車への通行妨害) ⑨環状交差点安全進行義務違反など ⑩指定場所一時不停止など ⑪歩道通行時の通行方法違反(歩行者を優先せず、ルールを守らない) ⑫制動装置(ブレーキ)不良自転車運転 ⑬酒酔い運転 ⑭安全運転義務違反(ハンドル・ブレーキなどを確実に操作せず、他人に危害を及ぼすような速度・方法で運転する)

◎自転車保険に加入しましょう

自転車事故で相手にけがを負わせた場合、運転者が未成年者・高齢者を問わず高額な賠償責任を負うことがあります。万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。各保険会社で取り扱う損害賠償保険や自転車安全整備店で取り扱うTSマーク付帯保険(1年間有効)などがあります。

種別	TSマーク(青)	TSマーク(赤)
傷害補償	入院15日以上 1万円 死亡・重度後遺障害(1~4級) 30万円	入院15日以上 10万円 死亡・重度後遺障害(1~4級) 100万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1000万円	死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円
被害者見舞金	-	入院15日以上 10万円

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署☎7182-0110

5月は「消費者月間」

豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～

食品ロス削減には、消費者が「もったいない」という考えのもと、必要な量だけ購入して食べることや、自らの日々の消費が現在・将来の社会や環境につながっていることを意識することが大切です。市では、消費生活講座・消費生活相談などにより、啓発活動や消費者被害の未然防止に努めています。

◎消費生活に関する相談 消費生活センター☎7185-0999(相談専用)※平日、第2・4土曜日午前10時～午後5時30分(祝日・年末年始を除く)

☎ 消費生活センター☎7185-1469

5・6月は「赤十字運動月間」

日本赤十字社千葉県支部は「災害からのちを守る赤十字」として、災害発生時の医療救護活動や救援物資の配布、平時には命を救う救急法などの講習会や防災・減災活動の普及、ボランティアの育成など、人道的活動に取り組んでいます。

これらの人道的活動は、国や県か

らの公的資金によらず、皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

☎ 社会福祉課・内線649



エコルック推進期間

地球温暖化対策・省エネの推進のため、5月1日～10月31日までを「エコルック推進期間」としています。職員のエコルック(ノーネクタイ・ポロシャツなど)での勤務にご理解をお願いします。

☎ 総務課・内線232



新型コロナウイルス感染症関連情報 (4月20日現在)

市の主な対応 ※休止期間など、延長する場合があります。

◎行政サービスセンターの開館日を変更

5月31日(日)まで、我孫子を除く市内6カ所の行政サービスセンターの開館日を変更しています。

行政サービスセンター名	開館時間	月	火	水	木	金	土	日
我孫子	9時～17時	○	○	○	○	○	○	
※通常どおり	17時～20時	○	×	○	×	○		
つくし野・布佐		○	×	×	×	○		×
天王台・湖北台	8時30分～17時	○	×	○	×	○	×	
湖北・新木		×	○	×	○	×		

○は開館日、×は閉館日、祝日は閉館

☎ 市民課・内線477

◎クリーンセンターへのごみの持ち込みを休止

休止期間 5月6日(休)まで

一般家庭からのごみの持ち込みを休止します。なお、ごみ集積所での収集は、通常どおり実施しています。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015

◎手賀沼公園の複合遊具などを一部使用禁止

禁止期間 5月6日(休)まで

多数が集まる密集、間近での会話の密接を避けるため、複合遊具2基とバスケットコートの使用を禁止します。

☎ 公園緑地課・内線363

◎旅券(パスポート)の申請受付を休止

休止期間 5月6日(休)まで

※休止期間中にパスポートを取得する必要がある方は、県のホームページ(QRコード参照)で開設しているパスポート窓口を確認の上、申請するようお願いします。

※我孫子市で申請済みのパスポートは受け取り可能です。発行から6カ月以内であれば受け取ることができますので、渡航予定のない方は、緊急事態宣言解除後にお受け取りください。

☎ パスポート窓口 ☎7181-1292



◎小学校 運動会を延期・プール開放を中止

○運動会 10月以降に延期

☎ 教育委員会指導課 ☎7185-1367

○プール開放 令和2年度のプール開放は中止

☎ 教育委員会文化・スポーツ課 ☎7185-1604

◎国の支援策への対応

国では給付金や手当金など、さまざまな支援策を実施する予定です。決まり次第、市ホームページや広報あびこなどでお知らせします。

国の支援策の実施に合わせて、市としても迅速に対応していきます。

休業などにより収入が減少した方へ

○緊急小口資金

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のため貸し付けを必要とする世帯

貸付限度額 20万円以内(無利子)

○総合支援資金

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯。かつ、他の公的給付ま

たは公的な貸付を受けることができない世帯。※自立相談支援事業などによる支援を受けるとともに、ハローワークなどの支援を受けることに同意していることが必要です。

貸付限度額 単身世帯…月15万円、複数世帯…月20万円※原則3カ月以内

共通 据置期間(返済猶予期間) 貸し付けした日の翌月から1年以内

☎ 我孫子市社会福祉協議会 ☎7184-1539

自分と大切な人を守るためにできること

◎不要不急の外出をしない

生活必需品の買い出しや医療機関への通院などは「必要な外出」になるので、予防対策をした上でお出かけください。

◎3つの「密」を避ける

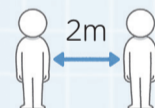
- × 換気の悪い密閉空間
- × 多数が集まる密集場所
- × 間近で会話や発声をする密接場面

◎咳エチケット

周りの人への感染を防ぐため、咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュ・ハンカチ、服の袖で口・鼻を覆いましょう。



◎人と人との間隔を2m確保する



◎こまめな手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



◎食料品などの買い占めをしない

- ・必要な分だけ買うようにしましょう
- ・過度な買いだめや買い急ぎはしないでください
- ・転売目的の購入はしないでください

電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談や感染の予防に関することなど

◎厚生労働省 ☎0120-565653

(毎日午前9時～午後9時)

◎千葉県 ☎0570-200-613 (24時間対応)

◎松戸健康福祉センター(松戸保健所)

☎047-361-2139 (平日午前9時～午後5時)

県からの緊急事態措置(外出自粛の要請や休業要請など)に関すること

◎千葉県 ☎043-223-2674 (平日午前9時～午後5時)

中小企業などの金融・経営に関する相談

◎千葉県 金融…☎043-223-2707

経営…☎043-299-2907

(いずれも午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日は午後5時まで))

免疫力アップのために体を動かしましょう！

新型コロナウイルス感染症の影響により、普段どりの生活がしにくい状況が続いています。外出を控える方も多いと思いますが、筋力が落ちないようにするためには、できる限り体を動かし続けることが大切です。



歩く

天気の良い日に人混みを避けて散歩



食べる

バランスの良い食事で免疫力をアップ



笑う

1日1回笑顔になれることを探す

試しに2番の歌詞で肩をストレッチしてみましょう！

「我孫子市健康づくり動画」で健康体操♪

市が作成した「我孫子市健康づくり動画」で、あびこ市民の歌に合わせて、手賀沼のうなぎちさんと一緒に「健康体操」をしましょう！

1番は首、3番は腰、4番は全身のストレッチです

1 リラックスした状態で行います



2 両手を上にあげて左にふる



♪水面をコサギが

3 両手を上にあげて右にふる



♪舞い遊び

4 大きくグーパー



♪手賀沼はねる

5 大きくグーパー



♪夏しぶき

6 左腕を伸ばす



♪白い翼の

7 右腕を伸ばす



♪背に乗って

8 前から後ろへ大きく腕を回す



♪熱い思いが思いが

9 後ろから前へ大きく腕を回す



♪空を飛ぶ

10 ももを高くあげて足踏みをする



♪～間奏～

その他「ウォーキング&ストレッチ」「栄養」「口腔」など計9本の動画があります。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



あびこ市民の歌は、昭和55年7月の市制施行10周年を記念し制定したもので、「ふるさとあびこのイメージにふさわしく、子どもから高齢者まで、いつでもどこでも口ずさめる歌」にしたいと歌詞を公募し、市民の方の作品が選ばれました。作曲はシンガーソングライターの小椋佳さんが行い、我孫子の四季を唄った『あびこ市民の歌』が完成しました。

今年市制施行50周年記念事業として、小椋佳さんによる新しくアレンジされた『あびこ市民の歌』を制作します。

『あびこ市民の歌』1番

- ♪ 紅いつつじの 花の波
- ♪ あびこの丘の 春名残
- ♪ 樗 並木を 行く君を
- ♪ 淡い光の光の 夢が追う

子どもたちに向けてオリジナル動画を公開中！

現在、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受けて、子育て支援センターを臨時休館しています。



自宅で過ごす子どもたちに楽しんでもらおうと、「広場スタッフと遊ぼう！」などオリジナルの動画をYoutubeの我孫子市公式チャンネル(QRコード参照)で公開中です。



動画では、子どもたちが好きな手遊び歌や身近な物を使った遊びなどを紹介しています。

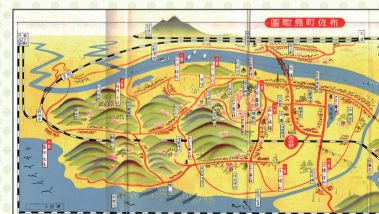
子育て支援センター ☎7185-1915

布佐八景 布佐

みなさんもご自身の「我孫子八景」を選定しています。市では「我孫子のいろいろ八景」を選定しています。みなさんもご自身の「我孫子八景」を探してみてください。

布佐八景は、明治二九(一八九六)年ごろ、布佐小学校の初代校長・松倉潜蔵と、布佐で医者をしていた岡山宗作により、瀟湘八景や琵琶湖の南部を選んだ近江八景になぞらえて作られました。場所は、刀寧船帆(利根川)・愛宕暮雪(愛宕神社)・竹岱秋月(愛宕神社付近の竹林)・竜崖夕照(元の高台稲荷神社)・西山曉鐘(勝蔵院)・鷺湖落雁(手賀沼)・圀橋夜雨(布佐と印西を結ぶ橋)・千崎孤松(布佐下)となっています。

みなさん、こんにちは。今回は今まで歩いた布佐の町を見ていきたいと思っています。布佐には「布佐八景」という、布佐の名勝旧跡を紹介する言葉があります。八景とはある地域における八つの優れた風景を、決められた組み合わせで選ぶものです。例えば、「帰帆」という題材では、夕暮れの中を舟が港に戻る情景が美しい場所を「地名の帰帆」として名付けます。その他七つの題材(暮雪・秋月・夕照・晩鐘・落雁・夜雨・晴嵐)にのっとり、美しい風景が選ばれます。はじまりは、北宋時代(九六〇年〜一一二七年)の官僚である宋迪が、古くから風光明媚な水郷地帯として知られていた瀟湘(中国湖南省長沙市)一帯の八景を描き、その影響を受けた東アジア各国に広まりました。日本では江戸時代に選定されたものが一番多く、明治時代以後も観光客誘致を目的に続いています。



▲布佐名所案内

あびこ散策 ぶらり

我孫子市歯科医師会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の皆様におかれましては、一人一人が感染拡大を防ぐ努力を惜まず、自主的な行動自粛を通して医療機関の崩壊を避けるために、絶えずご協力いただいていることに対し、深く感謝申し上げます。市民の皆様の大切な命を守るため、思いやりと善意にあふれる尊い行動を継続して欲しいと切に願っています。

また、我孫子市歯科医師会の各診療所におきましても、厚生労働省の通達を受けその指針に基づき、また政府の推奨する密閉・密接・密集の環境を可能な限り作らぬよう留意しながら、市民の皆様が安心して受診していただくために、感染拡大リスクの軽減に最大限努めて日々歯科治療を行っています。

私たちは、地域の公衆衛生のため、刻々と変化する情報を共有し、今回の新型コロナウイルス感染症と同様、これまでインフルエンザウイルス、肝炎ウイルス、HIVウイルスをはじめとした感染力や死亡率の高い疾病を誘発するウイルスなどに対して、全ての医療従事者が感染対策を徹底して診療に当たってまいりました。

私たち歯科医師が市民の皆様にとって常に有益な情報を共有し、より強固な協力体制を確立することで、不安感を少しでも払拭し安心して医療機関を受診できるよう、また不自由なく口腔内の健康を保つことができるように、これからも新型コロナウイルス感染症感染拡大の予防にも着実に対応しながら、皆様に寄り添って慎重に診療を続けていきます。

忘れずに
受けましょう

検

診

6月から
各種がん個別検診を開始

子宮頸・乳・大腸・前立腺がんの個別検診が、6月から開始予定です。受診の際は必ず「個別検診受診券」をお持ちください。対象者には、5月中旬に受診券を発送します。※胃がん検診（胃内視鏡検査）については、市ホームページをご覧ください。

発送対象 ①平成27年4月1日～令和2年3月31日までに子宮頸・乳・大腸・前立腺・胃がんのいずれかの検診を1つでも受診したことがある方 ②令和3年3月31日時点で、男性40～75歳、女性20～75歳までの5の倍数の年齢の方 ③平成31年度の我孫子市国民健康保険特定健康診査を受診した女性

※発送対象者でない場合は、受診する医療機関で必要書類に署名することで受診できます。

※特定健診（集団）を受診予定の方は、個別の大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診を受診しないでください。

※大腸がん集団検診に申し込んだ方は、個別の大腸がん検診を受診しないでください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関ごとに実施状況が異なる場合があります。また、緊急事態宣言中の受診はできません。受診前にご確認ください。

実施期間 6月1日(月)～令和3年1月31日(日)

☎・📞 健康づくり支援課 ☎7185-1126

市内飲食店や給食食材納入業者を応援！ 観光アプリ「あびこ巡り」が完成！

「あびこ巡り」はスマートフォン・タブレット端末向けの無料アプリで、市内の観光スポットやお店情報を紹介しています。

現在アプリ内の特集ページには、新型コロナウイルス感染症による外出自粛を受け、「テイクアウト対応のお店」と、学校給食中止により影響を受けている給食食材納入業者のうち、一般の方も利用できるお店を掲載しています。ぜひご活用ください。

ダウンロード方法 iPhone・iPadの方はApp Store、Android端末の方はGoogle Playで「あびこ巡り」を検索してインストール（QRコードからダウンロード可）

☎ アビシルベ ☎7100-0014



▲Google play ▲App Store

市内飲食店を応援！ [WE LOVE ABIKO Eats]

[WE LOVE ABIKO Eats] は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けている市内飲食店のテイクアウトをfacebookでPRする企画で、「スーパーで買い物をするように、テイクアウトして応援しませんか」をコンセプトとしています。この活動は市民の声から始まり、市内の会社や団体も多数参加しています。ぜひご活用ください。

また、テイクアウト可能な店舗にはポスターを配布しますので、お問い合わせください。

○Facebookページ

<https://www.facebook.com/weloveabiko.eats>

☎ WE LOVE ABIKO・石井 ☎090-8342-8637



5月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

市民相談	弁護士 法律相談☎	7日(木)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火) 9時30分～15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課 ☎7185-1714 (予約は1日(金)8時30分～)
	司法書士 法律相談☎	12日(火) 10時～15時 千葉司法書士会柏支部 ☎080-5901-3236 (平日13時～16時。予約は7日(木)～11日(月)まで)
	税務相談☎	15日(金)10時～15時 収税課 ☎7185-1349 (予約は11日(月)8時30分～)
	消費生活相談	月～金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)10時～17時30分 消費生活センター ☎7185-0999
	人権相談	来所☎(☎) 28日(木) 9時30分～12時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432 電話 月～金曜日8時30分～17時15分 みんなの人権110番 ☎0570-003-110

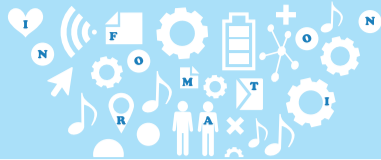
市民相談	生活相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線394
	健康相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 保健センター健康づくり支援課 ☎7185-1126
	心の相談☎	25日(月) 13時30分～ 相談室(西別館2階) 障害福祉支援課・内線421 (予約は22日(金)まで)
	子ども総合相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 子ども相談課(西別館1階) ☎7185-1821
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 (離婚・養育費・面会交流など) 子ども支援課(西別館2階)・内線849
	DV相談(男性可)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時 社会福祉課(西別館2階)・内線393

市民相談	結婚相談(☎優先)	木曜日 10時～17時第1・3土曜日、第2・4日曜日 10時～19時 我孫子市結婚相談所 あびここいこいハート ☎7184-8100
	地域職業相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時30分～17時 地域職業相談室(サンビーンズビル6階) ☎7165-2786
県民相談	介護とこころの相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	すまいの相談☎	金曜日 10時～16時(随時)水・木曜日10時～12時(要予約) 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階) ☎7165-2886
	福祉用具相談☎	火～日曜日 10時～16時 福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階) ☎7165-2886
	児童相談	来所☎(☎) 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7131-7175 電話 月～金曜日(祝日を除く)9時～17時 柏児童相談所 ☎7134-4152

【新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は市ホームページ(QRコード参照)で随時更新しています】



情報ひろば



市や官公庁主催・共催・後援、補助団体の記事を掲載しています。

各項目は、次のように省略しています。
日・時、所・場所、内・内容、師・講師、演・出演、対・対象、定・定員、報・報酬・報償、選・選考方法、費・費用、券・入場券販売所、持・持ち物、申・申し込み(記載のないものは申込不要)、問・問い合わせ

イベント情報の掲載を当面の間休止します

新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、「広報あびこ」ではイベント情報の掲載を当面の間休止します。市民の皆さんのご理解をお願いします。

募集

湖北地区公民館(コホミン)講座生

◎シニアのためのスマホ教室 入門編
日6月2日(火)・9日(火)14時～16時 内スマホを基本から学ぶ(Android限定)
師あしらねデジタル塾 定15人(抽選) 費無料 持スマートフォン 日5月10日(日)

◎季節をめぐる寄せ植え講座(夏編)
日6月11日(木)10時～12時 内夏に向けた爽やかなカラーリーフの寄せ植え
師大嶋陽子さん 定20人(抽選) 費2500円 持エプロン・筆記用具 日5月17日(日)

◎市民ゴルフ大会 出場者(兼県民大会代表選考会)
日7月6日(月) 所我孫子ゴルフ倶楽部 内18ホール(新ペリア方式) 市内在住の方 定120人(抽選) 費3000円 ※プレー費別途約1万8000円(キャディー費含む) 日5月12日(火)必着で往復はがきに大会名・郵便番号・住所・氏名・性別・電話番号・ハンディキャップを明記。〒270-1163久家357鈴木正己 日山崎 ☎7184-5941

ボランティア・市民活動コーディネーター

日平日週2・3日、8時30分～17時 内

ボランティアの仲介、NPO活動などの支援・育成、講座の企画・運営など
対パソコン操作・自動車運転ができる方 定1人 報時給960円 選書類、面接 所・申・日5月11日(月)～27日(火)までに履歴書を持参。ボランティア市民活動相談窓口で・と・り・あ(寿2の27の41) ☎7185-5233

パソコン楽しみ隊 わくわくシェイプアート受講生

日5月19日～令和3年3月16日の毎月第3(火)9時30分～11時30分 所けやきプラザ工作室 内ワードの図形を利用してイラストを描く 対シルバー世代のパソコン初心者 定先着10人 費1回1000円(資料付き) 持パソコン(1回300円で貸し出し可) 日・日 日横嶋 ☎090-1557-8746

くもん脳の健康教室

日6月3日～毎週(火)11時～11時45分 内簡単な読み書き計算と数字並べで脳を活性化し認知症を予防 定若干名 費月3200円(教材費他) 所・申・日 日湖北地区社会福祉協議会 ☎7187-2551

住民参加型ホームヘルプサービス事業 あい・あびこ協力会員

日平日9時～17時 内高齢者や障害者の食事作り・掃除・洗濯など 報時給900円～1000円 費入会金1000円 日 日 あい・あびこ ☎7185-5889

お知らせ

我孫子駅発着 特急「踊り子号」運休・指定席の発売見合わせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、ゴールデンウィーク期間中(5月2日(出)～6日(休))は運休します。また、6月1日(月)～30日(火)までの指定席の発売を当面見合わせます 日JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600 日 https://www.jreast.co.jp/

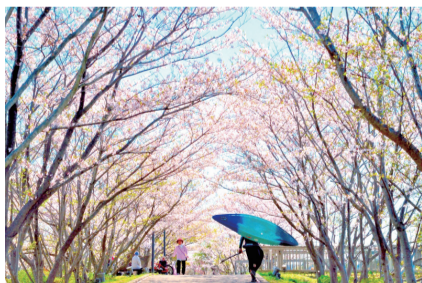
第35回手賀沼写真コンクール 作品募集

クリーン手賀沼推進協議会では、手賀沼の情景を広く紹介するため、写真作品を募集します。皆さんの力作をお待ちしています。

テーマ 四季を彩る手賀沼の自然環境
応募規定 平成30年5月1日以降に撮影された横位置写真で、他のコンテストに応募していない自作品。1人3点まで。

表彰 最優秀賞・優秀賞・入賞(受賞者には7月ごろ通知) ※別途、全応募作品の中から2021年版でがめまカレンダー作品を選出

日・日 5月11日(月)～6月30日(火)必着で、作品の裏面に応募票(手賀沼課・各行政サービスセンターなどで配布。市ホームページからダウンロード可)を貼付し、郵送・持参。〒270-1146 高野山新田193水の館内手賀沼課 ☎7185-1484 ※詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



▲第34回 最優秀賞「水温む」(日向政明さん)



info/

デイケアクラブ

日5月15日(金)午前10時～11時55分 所障害者福祉センター 内障害福祉支援課・内線381

猫譲渡会

日6月14日(日)・28日(日)12時～15時※荒天中止 所市役所駐車場※持ち込みは要事前連絡。保護犬猫の引き取りは不可 日我孫子犬猫里親会 ☎090-1618-2502

千葉県調理師試験

日10月10日(出) 所千葉大学西千葉キャンパス(千葉市) 日・日6月23日(火)～25日(木)10時～16時まで願書(5月11日(月)から県内の健康福祉センター・我孫子連絡所などで配布)を持参。松戸健康福祉センター(松戸市小根本7) ☎047-361-2121

市民伝言板

詳しい内容の確認は、当事者間で行うようお願いいたします。
近セ…近隣センター、内…入会金、月…月会費、年…年会費、申…申し込み、問…問い合わせ

講演・催し

たのしもう

▼リサイクル教室 ①布ぞうり作り教室…5月22日(金)9時30分～12時。新木近セ。5人。500円。②裂き織り糸掛け教室…5月26日(火)9時～15時。新木近セ。5人。500円。日・日 日寒河江 ☎080-2075-0103
▼パソコン楽しみ隊市民ICT講座「wordで作る写真集」 5月26日(火)13時

30分～15時45分。我孫子南近セ。写真に効果・イラストを加えてアルバム作成。ワード初心者。10人。1500円。
日・日 日小西 ☎7149-5243
▼斉藤恵子カラオケ大会「すぎもとまさ」と杯」 10月11日(日)9時30分～。けやきプラザホール。出場者募集。日・日6月30日(火)までに飯塚 ☎090-6518-3870

会員・仲間募集 やってみよう

▼大正琴サークル「しもづき会」 毎月第1・3(月)午前。近セこもれび他。大正琴の貸し出し可。日3000円。日 日飯田 ☎7184-3077
▼男の料理教室「食道楽の会」 毎月第1(火)9時30分～。我孫子南近セ調理室。健康維持・老化防止に。女性講師。初心者歓迎。半年1万円。日 日杉本 ☎090-6290-8139
▼懐かしの歌声と体操「希望の会」 毎月第1・3(金)14時～15時30分。湖北台近セ。楽しさが健康をサポート。短い健康アップ体操で若さ作り、仲間作り。日 日星野 ☎090-3084-7109

市内交通(人身)事故発生件数 我孫子警察署管内 3月末日現在

3月の発生件数	16件
今年の発生件数(1月～)	68件
前年同期比	-4件
3月の死者数	1人
今年の死者数(1月～)	2人
前年同期比	+2人
3月の負傷者数	18人
今年の負傷者数(1月～)	78人
前年同期比	-5人

新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期となった市の主な事業

その他の中止・延期イベントは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

◎中止

事業名	問い合わせ
Enjoy! 手賀沼 2020	手賀沼課 ☎7185-1484
手賀沼エコマラソン	実行委員会事務局 ☎7167-8345
消防団操法大会	消防本部警防課 ☎7181-7701
市内一斉防犯パトロール(5月8日(金))	我孫子市防犯協議会 ☎7184-8190
第1回市政ふれあい懇談会	秘書広報課・内線276

※当日配付予定であった資料は、5月7日(休)以降に市ホームページに掲載し、各行政サービスセンターに配置する予定です。資料に対するご意見などは「市政への手紙」や「市政へのメール」をご利用ください。

◎延期

事業名	問い合わせ
民生委員による高齢者世帯訪問 ※9月～11月に延期(予定)	社会福祉課・内線649

成田線下新木踏切の拡幅工事

5月中旬～令和3年3月末まで、JR東日本が下新木踏切の拡幅工事を行います。

進行状況に合わせて、一時的に夜間の通行止めをする予定です。通行止めの時期・時間などが決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

日 交通課・内線332





市からのお知らせをメールで配信しています。右記 QR コードを読み込むか、我孫子市携帯サイト (<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>) へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記 QR コードからダウンロードできます。

0歳から15歳までの

子ども医療費助成制度の対象者を 8月から高校生まで拡大します

高校生等医療費助成制度を開始

市では、子育て世帯の負担軽減を図るため、8月1日(土)から「高校生等医療費助成制度」を開始します。 問 子ども支援課・内線852



対象は高校生に
相当する年齢

16歳から18歳までです。

(15歳に達する日以後の最初の4月1日～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)
※定時制高校生の対象年齢は検討中です。
※所得制限などの受給条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



自己負担金 500 円

ただし受診時には、医療費をいったん全額お支払いください。

入院1日500円、通院1回500円(調剤は無料)
※8月以降に医療機関に支払った医療費で健康保険適用の医療費が対象です。



助成方法は償還払い

負担した医療費の、全ての領収書の原本が必要です。捨てないでください。

医療費の領収書などを添えて申請する「償還払い」です。市独自の制度のため「子ども医療費助成制度」のような受給券の発行はありません。



申請方法～助成までの流れ～

1

医療機関で医療費を支払い「領収証」を受け取ります。



8月からの医療費が対象です

2

我孫子市高校生等医療費助成金交付申請書に、次の①～③の書類を添えて子ども支援課に郵送または持参で申請してください。

- ①医療費の領収書原本
 - ②お子さんの健康保険証の写し
 - ③保護者名義の振込口座が分かるもの
- ※他に必要に応じ書類などが必要になる場合があります。

※申請書は7月以降、市ホームページからダウンロードすることができます。

郵送申請窓口 〒270-1192市役所子ども支援課(住所省略可)

申請窓口 子ども支援課(市役所西別館2階)・市民課(市役所本庁舎1階)・各行政サービスセンター

郵送でもOKだって!



手続き完了です!

3

助成対象の医療費から自己負担金を差し引いた額が、保護者の口座に振り込まれます。



5回の通院で「1万5000円」支払ったので「1万2500円」が戻ってきました!

高校生等医療費助成費用の財源の一部とするため、0歳～中学生までの「子ども医療費助成制度」の自己負担額を200円から300円に変更します。8月1日から使用できる新しい受給券は、7月下旬に対象者に発送予定です。

その他、敬老祝い金や特定疾病見舞金の一部も財源に充てています

8月1日からの助成内容

	高校生等医療費助成制度	子ども医療費助成制度
対象の方	高校生相当の年齢の方(15歳に達する日以後の最初の4月1日～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	0歳～中学生までの方(15歳に達した日以後の最初の3月31日まで)
対象医療費	健康保険適用の医療費	
自己負担金	500円	300円
助成方法	償還払い(医療費の領収書などを申請書に添えて申請してください)	健康保険証と受給券を提示し300円をお支払いください。

